

平成 28 年 10 月 23 日

報道機関 各位

株式会社 鳥 取 銀 行

「鳥取県中部地震 特別相談窓口」の設置 および 「とりぎん災害復旧支援資金」の取扱開始について

この度の鳥取県中部地震により被害を受けられました皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社鳥取銀行(頭取 平井 耕司)では、この度の鳥取県中部を震源とする地震により、被害を受けられましたお客さまからのご相談にお応えするため、平成 28 年 10 月 24 日(月)より、下記のとおり一部県外店舗を除く全営業店に「鳥取県中部地震 特別相談窓口」を設置するとともに、「とりぎん災害復旧支援資金」の取扱いを開始いたしますのでお知らせします。

記

1. 「鳥取県中部地震 特別相談窓口」設置

(1) 設置店舗

一部県外店舗※を除く全営業店 (62 カ店)

※広島支店、岡山支店、大阪支店、東京ローンプラザ出張所

なお、以下の店舗では、当面の間 17:00 まで各種ご相談を承ります。

支店名	住所	電話番号
倉吉支店	倉吉市明治町 1029-1	(0858) 23-1551
倉吉中央支店	倉吉市上井町 1-200	(0858) 26-0051
倉吉東出張所	倉吉市東昭和町 172	(0858) 22-4161
羽合支店	東伯郡湯梨浜町久留 3-1	(0858) 35-4121
大栄支店	東伯郡北栄町由良宿 552-4	(0858) 37-5111
東伯支店	東伯郡琴浦町徳万 447-1	(0858) 52-3241
赤碕出張所	東伯郡琴浦町赤碕 115-43	(0858) 55-0931

(2) 被災者の皆さまへのご対応

- 各種ご預金の通帳・証書ならびにお届けの印鑑を紛失した場合でも、預金者であることが確認できれば、ご預金を払い戻します。
- ご事情に応じて、定期預金、定期積金等の期限前払戻し(中途解約)ならびに定期預金を担保とする貸付をいたします。
- この度の災害による障害のため、支払期日が経過した手形については、関係金融機関と適宜話し合いのうえ、取立ができるように努めます。
- この度の災害時における手形の不渡処分について配慮いたします。
- 損傷した紙幣・硬貨の引き換えをいたします。
- 国債を紛失された場合のご相談に応じます。
- 災害の状況、応急資金の需要などを勘案し、審査手続きの簡便化、貸出の迅速化、貸出金の返済猶予など、被災者の皆さまの便宜を考慮して対応いたしますので、お取引店にご相談ください。

- (3) 「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」への対応
 このたびの地震の影響により、住宅ローンや事業性ローン等のお借入れのご返済が困難となっているお客さまにおきましては、本ガイドラインをご利用することでお借入の免除・減額を申し出ることができます。

2. 「とりぎん災害復旧支援資金」の取扱開始

- (1) 名 称 「とりぎん災害復旧支援資金」
 (2) 取扱期間 平成 28 年 10 月 24 日 (月) ～ 平成 29 年 3 月 31 日 (金)
 (3) 商品概要 下記をご参照ください

■中小企業（個人事業主含む）の皆さま

項 目	内 容
商 品 名	とりぎん災害復旧支援資金
融資対象者	・災害により施設や設備の倒壊等の影響を受けた事業者 ・災害により事業活動に直接的、間接的に被害を受けた事業者
資金使途	災害復旧に要する運転資金・設備資金
融資期間	・設備資金 10 年以内（据置 1 年以内） ・運転資金 5 年以内（据置 1 年以内）
融資金額	5,000 万円以内（うち運転資金は 3,000 万円以内）
融資利率	当行所定の金利

■個人のお客さま

項 目	内 容	
商 品 名	とりぎん震災特別リビングローン	とりぎん新型リフォームローン
融資対象者	災害による被害を受け、住宅等の修繕が必要となった個人のお客さま	
資金使途	住宅、車庫、物置等の修繕資金及び住宅設備機器の購入資金	
融資期間	1 年以上 10 年以内	1 年以上 20 年以内 ※団体信用生命保険に加入できない場合は 15 年以内
融資金額	10 万円以上 500 万円以内	50 万円以上 1,500 万円以内
融資利率	・変動金利 当行所定の金利より引き下げ	・変動金利 当行所定の金利より引き下げ
担 保	無担保	無担保
保 証 人	原則不要（株エヌケーシー保証）	原則不要（株ジャックス保証）
保 証 料	残債払い（融資利率に含む）	残債払い（融資利率に含む）
そ の 他	*住宅の増改築が必要の方には、別途有担保ローンもご用意しております。	

以 上

【本件に関するお問い合わせ先】
 営業企画室（中嶋） 経営統括部（安田）
 TEL 0857-37-0245・0260